

総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

| | | | |
|------|---|-----|-------------|
| 施策番号 | 1 | 施策名 | 地域福祉の推進 |
| 1次評価 | | B | 施策所管局 健康福祉局 |
| 2次評価 | | B | 局・区長名 篠崎 正義 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|--|---|
| 1 | 福祉コミュニティ形成事業について、「予定どおり進んでいる」とのことだが、「事業を実施している地区が増えれば地域福祉が進む」ということは、やや短絡的な考え方である。 むしろ、「どのような活動が進んでいるのか」について、施策を構成する主な事業の取組結果の実績・評価欄に記載されたい。 | 今回の1次評価に際しては、実績・評価欄について、単に地区数を記載するのではなく、各地区で取組を進めている事業の内容やその評価について、記載するよう改める。 |
| 2 | 民生委員、児童委員活動推進事業の取組結果において、活動しやすい環境づくりに関して、方向性を検討するということが記載しているが、具体的な目標を記載されたい。 | 民生委員活動の負担軽減等について、市民生委員児童委員協議会とともに検討を進め、平成25年12月の民生(児童)委員の一斉改選までに、負担軽減策等を取りまとめることを目標として、平成25年度の局運営方針に記載する。 |
| 3 | 福祉においても財政的負担の観点から、市民の自助意識を高めて、連携していく方向で施策を組み立ててほしい。 | 地域福祉施策を組み立てるに当たっては、個人、地域、行政がそれぞれ行うべき役割分担を明確にしたうえで、互いに連携を図る必要がある。 このため、市民に対しては、自助や共助の重要性と取組内容について、広報紙等による情報発信を充実していく。 |
| 4 | 校内での総合学習も含め、学校教育や社会教育と連携し、意識の向上に向けた取組を実施されたい。 | 学校教育においては、中・高校生を対象に、保育園や高齢者・障害者施設等でのボランティア活動体験を行うボランティアチャレンジスクールや、小・中学生等を主な対象とした車いす体験や視覚障害者誘導体験等を行うハンディキャップ体験講座を実施しており、社会教育でも、公民館の事業において福祉講座等が開催されている。 今後とも市民の福祉に対する意識向上に向け、これらの事業を推進していく。 |
| 5 | 地域福祉の推進を図ることのできるサブ指標を設定されたい。 | 「地域福祉の推進」の指標については、数値化した指標を数多く設定することが難しいため、指標1を補完する指標としては、次回から、施策を構成する事務事業ごとの「指標・目標」欄や「総合分析及び市の自己評価」欄を使用し、事業内容やその効果がより具体的に分かるよう改める。 |

| | | | |
|------|---|-------|---------------------|
| 施策番号 | 2 | 施策名 | 援護を必要とする人の生活安定と自立支援 |
| 1次評価 | A | 施策所管局 | 健康福祉局 |
| 2次評価 | A | 局・区長名 | 篠崎 正義 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|---|--|
| 1 | 生活保護受給者が増えている中で、生活保護のケースワークが適切に行われているのか、また、どのような形で支援がなされているのかという点を自己評価欄に記載されたい。 | 次回の評価から、生活保護法施行事務監査等を通じて確認したケースワークや支援の状況について、自己評価欄に記載する。 |
| 2 | 成果指標2の「生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合」の目標について、自立支援プログラムの対象とする中心的な世帯の分野を考慮することで、就労可能な世帯の支援に結び付けることが指標により見えてくるのではないかと。 自立支援プログラムを必要とする生活保護支援という面を補完するサブ指標の設定や、それに代わる評価の1次評価欄等への記載を検討されたい。 | 自立に向けて取り組んでいる状況を見るため、参加者の割合で目標設定しているが、受給者のスキルアップとして、日常的・社会的自立に向けた支援を行っているメニューも多く、効果額を算出できるものと、できないものがあることから、支援内容に応じて目標を定め、メニューごとに評価している。 次回の評価から、主な事業の評価について自己評価欄に記載する。 |
| 3 | 生活保護の不正受給などの悪用を防止する観点から、福祉資金の貸付などをサブ指標に設定することを検討されたい。 | 当施策については、生活保護受給者の自立支援についての計画となっている。 生活保護に至らないようにするための施策については、現在、国で検討されている生活困窮者対策の動向を踏まえ、事業として取り組んでいくことを検討する。 |
| 4 | 生活保護の対象を増やさない取組みの成果を測ることができるサブ指標を設定することを検討されたい。 | 生活保護の対象を増やさないためのメニューとしては、経済的自立に向けた就労支援や貧困の連鎖の防止に向けた子ども健全育成支援がある。 子ども健全育成支援については、支援内容が効果額を算出した評価に馴染まないが、就労支援とともに、個々の課題に応じた目標を定めて評価を行っていることから、次回の評価から、この内容を自己評価欄に記載する。 |

| | | | |
|------|---|-----|-------------|
| 施策番号 | 5 | 施策名 | 青少年の健全育成 |
| 1次評価 | A | | 施策所管局 健康福祉局 |
| 2次評価 | A | | 局・区長名 篠崎 正義 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|---|---|
| 1 | <p>改善工程表に記載している具体的な取組みについて、時間がかかりすぎているため、すぐに実行できる取組みについては、早期に実行されたい。</p> | <p>「青少年健全育成環境づくり事業」に係る啓発作品の募集から表彰までの流れについては、以下のとおりである。</p> <p>6月下旬【第1四半期】…募集案内(作成・送付) 7～9月上旬【第2四半期】…募集期間(夏休中) 9月中旬～10月上旬【第2四半期】…作品の集計及び審査 10月下旬【第3四半期】…表彰式 10月下旬【第3四半期】…表彰作品の広報準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真・絵画(ポスター作成・送付) ・標語(横断幕作成・市庁舎及び警察署に掲示依頼) ・メッセージ(FMさがみ放送・本人収録) ・各区役所で表彰作品の展示 <p>11月【第3四半期】…子ども・若者育成支援強調月間に合わせて上記 を実施</p> <p>本事業の実施期間は、作品の募集期間を小中学生の夏休み期間に合わせていること、作品等の展示期間を11月の子ども若者育成支援強調月間に合わせていることから、第1四半期から第3四半期までとなっている。今後もより効率的に事務を進めていく。</p> <p>また、社会環境健全化ポスターの作成及び配布については、現在、深夜外出や飲酒・喫煙の防止の啓発を行うため、市内公共施設やコンビニ、駅、カラオケ店、ネットカフェなど約1,000箇所に掲出をしているが、今後は、更なる啓発効果の向上や効率化の視点から見直しに取り組むとともに、ホームページの内容の充実を図るなど再考していく。</p> |
| 2 | <p>ジュニアリーダーの活動は、青少年の健全育成に大きく資すると思うが、学校での内申書では評価されない。 学校との連携により、見直しをされたい。</p> | <p>県立高校の入試において、内申書にジュニアリーダーなどの地域活動をポイントとして可視化することは行われなくなったが、必須となった面接時において、地域活動に対する意欲、実績等としてアピールすることで、評価の対象になるものと考えられることから、中学校と連携し、周知をおこなっていく。</p> |

| | | | |
|------|---|-----|-------------|
| 施策番号 | 9 | 施策名 | 障害児の支援 |
| 1次評価 | A | | 施策所管局 健康福祉局 |
| 2次評価 | A | | 局・区長名 篠崎 正義 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|--|---|
| 1 | サブ指標「地域生活支援事業の実施」では、目標値を上回っているものの、参加人数が前年度よりも減少してしまったことから、前年度を上回るよう努力されたい。 | 「地域生活支援事業の実施」の実績値が前年より減少したのは、平成23年度から、幼稚園等施設からのニーズに応えるため、多人数対象の研修を減らし、巡回訪問技術支援を増やしたことによるものである。 今後も現場の要望に応えた研修や技術支援を実施していきたいと考えている。 |

| | | | |
|------|----|-----|-------------|
| 施策番号 | 11 | 施策名 | 医療体制の充実 |
| 1次評価 | A | | 施策所管局 健康福祉局 |
| 2次評価 | A | | 局・区長名 篠崎 正義 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|--|---|
| 1 | かかりつけ医は病気の早期発見にもつながると言われ、取り組みの方向1でも、最初に記載されている。 施策を構成する事業では、急病診療事業が大きな比重を占めており、日常の地域医療に関連する取組みが読み取れないため、かかりつけ医に関するデータを持っているのであれば、サブ指標として設定されたい。 | かかりつけ医の普及については急病診療事業等で、今後も啓発に努めていく。 なお、現存するかかりつけ医に関するデータがないことから、かかりつけ医に関するサブ指標の策定は難しいものと考えているが、引き続き啓発活動に努めていく。 |

| | | | |
|------|----|-----|---------------|
| 施策番号 | 13 | 施策名 | 市民生活の安全・安心の確保 |
| 1次評価 | A | | 施策所管局 企画市民局 |
| 2次評価 | B | | 局・区長名 大房 薫 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|---|---|
| 1 | <p>消費生活センターに寄せられる相談は減少しているにもかかわらず、高齢者からの相談件数は増加している。</p> <p>特に被害に遭いやすい年齢層に対して情報が行きわたっていないので、対策を強化されたい。</p> | <p>広報さがみはらや消費生活講座・教室での啓発用チラシ等の配布により周知を図るとともに、消費生活相談員の講師派遣事業について、地域包括支援センターや公民館、老人クラブ等に周知し、被害に遭いやすい年齢層への情報提供の充実に努める。</p> |
| 2 | <p>成果指標25「消費者被害に遭わないように注意している市民の割合」が、目標達成されていないが、今後目標を達成するため、創意工夫していく必要がある。</p> <p>啓発活動に力点をおくとのことであるが、目標が達成されるよう、事業の改善を求める。</p> | <p>広報さがみはらや消費生活講座・教室での啓発用チラシ等の配布により周知を図るとともに、タウン誌への情報掲載や消費者団体との協働により、市民への効果的な注意喚起を行う。</p> |

H25当初予算へ反映した改善策

| | | | |
|--|---------|---------|----|
| <p>広報さがみはらへの記事掲載や消費生活センターで発行する生活情報紙「すばいす」の配布、市のホームページによる情報提供等、既存の情報発信源をさらに有効活用するとともに、市の主催事業及び共催事業で啓発用チラシの配布を行う等、関連団体とも連携し、悪質商法に関する効果的な情報提供や消費生活センターの周知を行う。</p> | | | |
| H24当初予算 | 1,692千円 | H25当初予算 | 千円 |

| | | | |
|------|----|-----|-------------|
| 施策番号 | 16 | 施策名 | 学校教育の充実 |
| 1次評価 | B | | 施策所管局 教育局 |
| 2次評価 | B | | 局・区長名 白井 誠一 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|---|---|
| 1 | <p>施策を構成する事業について、相模原市の現状を分析したうえで、成果指標と事務事業の関連性をわかりやすく示されたい。</p> | <p>・事務事業の「少人数指導体制の充実」、「教職員研修事業」を推進することで、教員の指導力の向上が図られ、きめ細かな指導が行われることなどで、【指標31】の「授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合」が高くなるものと捉えている。</p> <p>また、「小・中学校連携事業」による交流行事等の開催や「地域人材活用事業」により知識・経験豊富な地域の方の協力を得ることなどで、【指標32】「学校を楽しんでいる児童・生徒の割合」が高くなるものと捉えている。</p> <p>・上記内容を「施策進行管理シート」の「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」体系欄に追加記載する。</p> |
| 2 | <p>地域と学校との連携を強化されたい。</p> | <p>地域と学校との連携を強化を図る上で「学校支援ボランティア」の活用を図ることが重要であり、学校支援ボランティアについて広く地域の方々に周知するため、平成24年度から公民館や大学においてPR用チラシの配架を始めたが、更に配架する施設を拡大するなど充実を図る。</p> <p>また、市ホームページにおいて、学校支援ボランティアへの参加を呼び掛けているが、より分かりやすくなるよう記載内容等の工夫、改善を行う。</p> |
| 3 | <p>国の政策に従うのみならず、相模原らしい教育の在り方は何なのかを十分検討し、次年度の事業に、少しでも地域性を反映されたい。</p> | <p>都市と里山が融合した本市の特色である豊かな自然を生かし、「体験学習推進事業」を実施している。</p> <p>来年度以降、自然の中での活動を充実し、地域の生活や文化から学ぶ体験学習や主催事業を実施するとともに、事業に協力いただく指導協力者数を増やすことで、さらなる地域性の反映を図る。</p> |

| | | | |
|------|----|-----|-------------|
| 施策番号 | 18 | 施策名 | 生涯学習の振興 |
| 1次評価 | B | | 施策所管局 教育局 |
| 2次評価 | B | | 局・区長名 白井 誠一 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|---|---|
| 1 | <p>指標38の目標値を達成できていないが、1次評価に「知の循環につなげることができた」と記載している。</p> <p>なぜ知の循環につなげることができたと考えられたのか、その根拠を記載するとともに、その部分を意識的に展開してもらいたい。</p> | <p>本市の公民館事業においては、地域住民が主体的に参画し、地域の特色を活かした公民館振興計画の策定や、計画を踏まえた事業を展開しており、各種事業や参加者数が増加している。このような中で、自らの学習発表の場である「つどい」の回数が増加している。</p> <p>また、市民講座支援事業では、活動に参画する市民・市民講座企画数・市民講座に参加する受講者すべてが前年比で1.5～2倍以上増加するとともに、受講者だった市民が、活動に参画する側にまわっており活動を展開している。</p> <p>このことから、「知の循環」につなげられていると考えた。</p> <p>平成24年度は、活動の礎となる組織作りに注力すると共に、市民講座の質を上げる取組を、市民自らが企画・実行しており、今後も市と市民の協働により「知の循環」を推進していく。</p> |
| 2 | <p>社会教育法の改正時に、第3条第3項や第9条の3第2項が盛り込まれ、第2期教育振興基本計画の基本的方向性の1つにも「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が挙げられている。</p> <p>地域づくり、世代を超えた学習機会の提供などの面で、社会教育の蓄積を活かすとともに、ポジティブな展開を図ってもらいたい。</p> | <p>地域における生涯学習の拠点となる公民館には人と人、地域をつなぐコーディネーターの役割が求められており、このような中で、地域内にある各種資源(学校、NPO法人、関係団体等)を活用した共同での講座開催や講師としての招聘など連携の取組を進めることで、地域住民の更なる参加を促すとともに学習機会を提供する。</p> <p>また、市民大学については、市内及び近隣市等の教育機関と連携し、夜間・土曜の開催や小田急沿線にポスターを掲示するなど、市民の参加を促す取組を進めている。平成24年度からは各高等教育機関の協力により、講座の充実など学習機会の拡充に向けた取組を進めている。</p> |

H25当初予算へ反映した改善策

| | | | |
|---|----------|---------|----|
| <p>市民大学の運営事業(市民大学等実施経費)について、受講料をより受講時間数に見合った料金体系とする見直しを行うことで増収を図り、よりニーズに合った講座を実施するなど学習機会の充実を図る。</p> | | | |
| H24当初予算 | 12,598千円 | H25当初予算 | 千円 |

| | | | |
|------|----|-----|----------------|
| 施策番号 | 22 | 施策名 | 人権尊重・男女共同参画の推進 |
| 1次評価 | B | | 施策所管局 企画市民局 |
| 2次評価 | B | | 局・区長名 大房 薫 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|---|---|
| 1 | <p>成果指標43「家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」では、目標値を上回っているものの、参加人数が前年度よりも減少している。</p> <p>また、男女平等であると思っているだけで、自発的服従をしている場合もあるので、教育・啓発事業に努めてもらいたい。</p> | <p>男女の平等感、男女共同参画意識の推進については、平成24年度から始まった「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」に基づき、男女共同参画推進センターやさがみはら男女共同参画推進員を中心とした、積極的な意識啓発の推進に努めていく。</p> <p>個性と能力を発揮できる大人に育つためには、子どもの頃から男女共同参画への理解を深めることが大切である。</p> <p>このため、学校教育において、小学生向けの男女共同参画啓発冊子を配布し教育の場で活用するとともに、教職員の研修においても啓発に努め、成果指標の達成に向けて、市民及び学校教育への意識啓発に注力していく。</p> |
| 2 | <p>成果指標44「市審議会等における女性委員割合」については、一定の努力は見られるものの、目標を達成できるよう、例えば、シティズンシップ教育の推進等、具体的方策を検討されたい。</p> | <p>学校教育においては、中学校の公民科の「個人の尊厳と両性の本質的平等」の学習で、男女平等をめざした内容を学習しており、今後も具体的方策を研究していきたい。</p> <p>成果指標44については、教育の推進のほか、ポジティブアクション(積極的改善措置)の手法を用いて、庁内間における事前協議や女性登用の周知徹底、人材名簿の作成等、目標達成に向けた施策に取り組んでいく。</p> |

| | | | |
|------|----|-----|-------------|
| 施策番号 | 23 | 施策名 | 世界平和の尊重 |
| 1次評価 | A | | 施策所管局 総務局 |
| 2次評価 | A | | 局・区長名 梅沢 道雄 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|--|---|
| 1 | <p>子どもを対象に啓発ポスターを募集することは、様々な事業で行われている。</p> <p>事業の目的が違ってしまわないよう、ポスター制作に合わせて事業の趣旨をしっかりと啓発されたい。</p> | <p>「平和ポスターコンテスト」に併せて「平和大使の派遣」を実施するなど、趣旨が一貫した複数の事業を組み合わせ実施し、参加者が目的を明確に理解できるよう工夫するとともに、当事業実施後についても実施結果のホームページ等への掲載や入選作品の展示等について各学校へ周知を図る。</p> |

H25当初予算へ反映した改善策

| | | | |
|---|---------|---------|----|
| <p>本事業の中心となっている「市民平和のつどい」において課題である若年層の参加者増加と年間を通しての取組について、平成26年度の改善実施を目標に、企画立案を行っている「市民平和のつどい実行委員会」とともに事業を検討する。</p> | | | |
| H24当初予算 | 3,596千円 | H25当初予算 | 千円 |

基本目標 やすらぎと潤いがある環境共生都市

| | | | |
|------|----|-----|-------------|
| 施策番号 | 24 | 施策名 | 地球温暖化対策の推進 |
| 1次評価 | A | | 施策所管局 環境経済局 |
| 2次評価 | A | | 局・区長名 淡野 浩 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|--|--|
| 1 | <p>景気の低迷の影響もあり、産業部門の温室効果ガスの削減量は目標を大きく上回り達成しているが、民生部門における温室効果ガスの削減量は、家庭・業務とも達成できていないことから、民生部門における対策を強化されたい。</p> | <p>平成25年4月に施行する『地球温暖化対策推進条例』の幅広い周知や、平成25年3月に設立予定の『地球温暖化対策地域協議会』に対する活動支援など、更なる温暖化対策の推進を図る。</p> <p>民生家庭部門における新たな取組として、住宅への省エネ設備(エネファーム・蓄電池)の導入支援を実施する。</p> <p>民生業務部門における新たな取組として、中小規模事業者に対する省エネ設備等の導入支援や省エネに関する専門家派遣を実施する。</p> |

H25当初予算へ反映した改善策

| | | | |
|---|---------|---------|----|
| <p>対応方針に則り、平成25年度より以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅への省エネルギー設備(エネファーム・蓄電池)の導入支援(新規) ・「地球温暖化対策地域協議会」に対する活動支援(新規) ・中小規模事業者への省エネルギー設備等の導入支援(拡充) ・事業者への省エネに関する専門家の派遣(拡充) | | | |
| H24当初予算 | 8,000千円 | H25当初予算 | 千円 |

| | | | |
|------|----|-----|-------------|
| 施策番号 | 26 | 施策名 | 資源循環型社会の形成 |
| 1次評価 | B | | 施策所管局 環境経済局 |
| 2次評価 | B | | 局・区長名 淡野 浩 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|---|---|
| 1 | <p>1人1日あたりの家庭ごみ排出量について、台風の影響による倒木で、ゴミが増えてしまったとしても、成果指標として目標を設定しているのであれば達成していかなければならない。 自然災害に備えた対策も検討されたい。</p> | <p>・台風が原因で生ずるごみの大半は、折れた庭木の枝などであるが、これらは通常のごみと混ざった形で一般ごみとして集積所に排出されるため、それらを台風により発生したごみとそれ以外の理由で発生したごみとに分けて集計することは、現実的に見て対応できない。</p> |
| 2 | <p>予想していない台風等の自然災害によるごみの増加に対応するため、指標を細分化してサブ指標を設けることなどを検討されたい。</p> | <p>・自然災害の発生や被害の大きさについては予想が極めて困難であり、また、自然災害によるごみが大量に発生した場合は、生活環境への影響も考慮し、焼却処分を資源化より優先させて行っているなど、臨機応変な対応をとらざるを得ない状況もあるため、サブ指標を設定することは難しいと考える。</p> |

| | | | |
|------|----|-----|-------------|
| 施策番号 | 27 | 施策名 | 廃棄物の適正処理の推進 |
| 1次評価 | B | | 施策所管局 環境経済局 |
| 2次評価 | B | | 局・区長名 淡野 浩 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|--|---|
| 1 | 大人のポイ捨てに対する対策が課題となるが、ごみのほか、たばこも含めた監視の仕組みを強化されたい。 | 「相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例」に基づく「きれいなまちづくりの日」におけるイベント、市民地域清掃、街美化アダプト制度の活用等を通して、市民とともにきれいなまちづくりに取り組み、ポイ捨て禁止に対する市民の意識醸成を図るとともに、空き缶等散乱防止重点地区を中心にポイ捨て禁止に関する巡回指導を継続的に実施していく。 また、新たに制定した「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」により路上喫煙自体を制限し、ポイ捨て禁止と路上喫煙の防止について連携した指導等を実施していく。 |

| | | | |
|------|----|-----|-------------|
| 施策番号 | 28 | 施策名 | 水源環境の保全・再生 |
| 1次評価 | B | | 施策所管局 環境経済局 |
| 2次評価 | B | | 局・区長名 淡野 浩 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|--|--|
| 1 | 指標54「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」という指標により、市内の湖の水質の良好状態を測るとしているが、より成果を図ることができるよう新しいサブ指標を設定されたい。 | 湖におけるチッソ・リンの濃度は、公共下水道や高度処理型浄化槽の設置を進めることにより、削減でき、生活排水との因果関係が強く認められることから、成果指標として設定している。 しかしながら、生活排水などの人間の活動に由来するもの以外にも、雨水、山林土壌など自然由来のものも一定の因果関係があると考えられている。 この点を踏まえ、自然由来の原因に係るサブ指標を設定し、様々な角度から測定することが望ましいが、現時点では適切な指標がない状況である。 |
| 2 | 高度処理浄化槽の設置について、地域全体の理解を得るための取組が重要となる。 このため、自治会単位の啓発を進めることについて、積極的に推進されたい。 | 今後もホームページへの掲載や地域のイベントにおいてパンフレットの配布を行う。 また、啓発対象箇所を絞り込み、対象箇所ごとに自治会等と連携しながら個々の皆様と直接対話し、きめ細かな説明を行っていくとともに、既に設置された方の体験談等の事例を紹介しながら、市民の側に立った普及啓発を進めていく。 |

| | | | |
|------|----|-----|-----------------|
| 施策番号 | 32 | 施策名 | 雇用対策と働きやすい環境の整備 |
| 1次評価 | B | | 施策所管局 環境経済局 |
| 2次評価 | B | | 局・区長名 淡野 浩 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|---|--|
| 1 | <p>成果指標62「有効求人倍率」がD評価であり、外部環境に大きく影響を受け、市の努力だけでは改善は困難であるが、1次評価にも記載されており国や県等との連携を図り、前年度の実績を上回るよう努力されたい。</p> | <p>成果指標の有効求人倍率は、本市のほか、国や県の施策推進にも大きく影響を受けることから、市の独自の努力を評価できるよう「さがみはら若者サポートステーションの就職・就学率」と「相模原市就職支援センターの就職率」というサブ指標を設定した。</p> <p>今後は国・県が実施する支援メニューの周知・活用に引き続き取り組むとともに、平成25年6月に総合就職支援センターを開設することでさらなる国との連携による一体的就労支援を行っていきたい。</p> |

| | | | |
|------|----|-----|-----------------|
| 施策番号 | 33 | 施策名 | 地域経済を支える産業基盤の確立 |
| 1次評価 | A | | 施策所管局 環境経済局 |
| 2次評価 | A | | 局・区長名 淡野 浩 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|--|--|
| 1 | <p>成果指標は「製造品出荷額等」の一つのみでA評価となっているが、他の環境変化があった場合は、すぐB評価やC評価にもなることも予想される。このため、適切なサブ指標を設定されたい。</p> | <p>毎年行われる工業統計に基づき、事業所数、従業者数、現金給与総額、粗付加価値額をサブ指標として設定して市内経済動向の推移を把握していく。</p> |

| | | | |
|------|----|-----|-------------|
| 施策番号 | 36 | 施策名 | 都市農業の振興 |
| 1次評価 | B | | 施策所管局 環境経済局 |
| 2次評価 | B | | 局・区長名 淡野 浩 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|---|---|
| 1 | あるべき地産地消と相模原の農業の姿を消費者に対し、わかりやすく説明することで、消費や起業者も増えると考えため、啓発方法を検討されたい。 | <p>市内農業生産量の増加に向けては、地産地消の拠点となる大型農産物直売所の開設への補助を行っていく。(来年秋に市内2農協において開設予定)</p> <p>このことにより、 ・生産意欲の向上・作付面積の拡大や自給的農家の生産農家への移行等を促進する。 ・地場農産物の認知度向上や農業情報の発信をより効果的に進めていく。</p> <p>近い将来、高齢農家の急速なリタイアが見込まれるなど、耕作放棄地のさらなる増加が懸念されること。</p> <p>こうした中、新規就農者や企業などの法人参入の促進による多様な担い手の確保とともに、生産・加工・販売を一体的に行うことにより高付加価値型農業を実現する「農業の6次産業化」などを促進することにより、将来にわたり持続可能な都市農業の仕組みづくりを進めていくことが必要。</p> |
| 2 | いずれの成果指標もB評価であったことから、目標を達成できるよう具体的な方策を検討されたい。 | <p>このため、耕作放棄地の解消に当たっては、耕作放棄地の解消に向けた本事業をはじめとする制度・施策について、農業者や企業に向けた情報発信をこれまで以上に強化</p> <p>農業委員会、農協などの関係機関との連携を密にしなが、青年新規就農者や株式会社等の法人など、地域において中心となる担い手を耕作の引き受け手として選定</p> <p>再生利用する耕作放棄地において、生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化を促進</p> <p>など、情報発信の強化とともに、多様な担い手の確保や都市農業の活性化につながる取組を進めるものとする。</p> |

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

| | | | |
|------|----|-----|--------------|
| 施策番号 | 44 | 施策名 | 魅力ある景観の保全と創造 |
| 1次評価 | A | | 施策所管局 都市建設局 |
| 2次評価 | A | | 局・区長名 石川 敏美 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|--|--|
| 1 | 景観、町並みが整っているということは、いくつかの要素が関係する。様々な施策の統合があって、景観の形成につながるという面があることから、他の部局との連携により総合的な展開をされたい。 | <p>景観や町並みに関わる要素には、道路、建築物、外構、緑地、背景などの物理的な要素、自然、歴史、文化、市民協働などに関わるソフト的な要素があると考えられる。</p> <p>また、文化や観光振興、都市づくり、住環境の形成などの様々な施策に関わる。</p> <p>今後は、より総合的な施策の展開を図るため、関係する部局と一層連携を深めていく。</p> |

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

| | | | | |
|------|----|-----|--------------|-------|
| 施策番号 | 48 | 施策名 | 皆で担うまちづくりの推進 | |
| 1次評価 | A | | 施策所管局 | 企画市民局 |
| 2次評価 | A | | 局・区長名 | 大房 薫 |

| No. | 2次評価意見 (check) | 対応方針 (act) |
|-----|--|---|
| 1 | <p>各成果指標の目標は達成されているが、目標の設定が低い可能性もある。端的に市民活動の参加が活発な度合いを測定できるサブ指標の設定を検討されたい。</p> | <p>成果目標の設定時から比べ、東日本大震災の発生や社会経済状況の変化等により、ボランティア活動等に対する市民意識の高まりもあることから、目標が達成された状況も考えられる。</p> <p>サブ指標の設定については、今後、より客観的に市民活動の活発の度合いを測ることができるような新たな指標も含め、設定について検討していきたい。</p> |